

## 停留所の移設について（事後承認案件）

該当停留所	板倉北
該当ルート	丸岡春江ルート、鳴鹿ルート
移設前の位置	坂井市丸岡町板倉第42号2-1 ▲
移設先の位置	坂井市丸岡町板倉19-10先 ●

